

令和2年4月15日

関係各位

株式会社 日 東
代表取締役 中村章秀

出勤制限要請に伴う「勤務対応変更」について

謹啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に伴い令和2年4月11日政府より発令中の7都道府県に対し、職場への出勤者を最低7割減らす要請がありました。

つきましては、現状を真摯に受けとめ弊社と致しまして下記勤務内容に変更し対応させていただきます。

今後も政府並びに各都道府県知事の判断に従い順次対応しご報告いたします。
今後の社会状況を鑑みた上で何卒、適切なお判断とご協議を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 期 間 : 令和2年4月20日(月)～令和2年5月6日(水)
- 対 象 : 本社・神戸営業所 社内業務(稼働中の現場業務を除く)
- 対 応 : 在宅勤務及び、勤務時間の短縮・時差出勤等への変更
- 時 間 : 出勤勤務時間を、午前10時～午後5時迄
- 時 間 外 : 緊急対応・休日含め、これ迄通りコールセンターにて対応

以上